

農 林 水 産 大 臣
小 泉 進 次 郎 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 齊 藤 秀 之



2026 年度(令和 8 年度)予算概算要求に向けての要望

地域資源活用価値創出推進・整備事業(農福連携型)への理学療法士の活用

日頃より本会及び理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。2026 年度(令和 8 年度)予算概算要求に関する要望を提出いたします。

理学療法士は、身体に障害のある方や、将来的に障害が発生する可能性のある方に対して、運動療法や物理療法、身体活動の相談支援・指導等により、自立した日常生活の実現を支援するリハビリテーション専門職です。国家資格に基づき、社会保障制度に寄与しながら、主に医療機関や介護施設、障害福祉施設等において勤務しております。また、近年の医療・福祉分野の多様化に伴い、こども・母子保健、産業保健、疾病・障害予防、健康増進、公衆衛生、スポーツを通じたライフパフォーマンスの向上など、公衆衛生領域での活躍の場が広がっております。

貴省が実施されている「地域資源活用価値創出推進・整備事業(農福連携型)」においては、農福連携の一層の推進に向けて、ユニバーサル農園の開設やノウフクアワードの取組など、障害者等の社会参加を促進する素晴らしい事業が展開されているものと承知しております。このような事業のさらなる発展に資する観点からも、福祉における支援の幅を拡充するために、理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職の活用は極めて有効だと確信しております。

たとえば、農林水産業に従事する障害者等の受益者に対し、理学療法士による身体ケアや作業管理・作業環境管理等を提供することにより、継続的かつ健康的な就労および生産性の向上等を支援することが可能となります。これにより、事業を展開する企業や農業法人等の負担軽減にもつながり、費用対効果の高い持続可能な取り組みとして、事業の発展が期待されます。また、全国 47 都道府県に設置されている理学療法士会との連携により、「普及啓発・専門人材育成推進対策事業」を受託する企業・法人・自治体と協働し、普及啓発活動や研修会の開催、障害理解に関する啓発活動などを推進することで、本事業の深化および地域社会における横展開に大きく貢献することができます。

つきましては、本事業の更なる発展と拡充に向けた予算の継続的な確保をお願い申し上げるとともに、理学療法士を含むリハビリテーション専門職の積極的な活用について、ぜひご検討賜りますようお願いいたします。

要 望 事 項

地域資源活用価値創出推進・整備事業(農福連携型)へ理学療法士を活用されたい